

ご挨拶

謹啓 麗春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当事務所で19年余りにわたりパートナーとして共に業務を行ってまいりました佐々木好志弁護士が、本年5月1日より新事務所を開設することとなりました。当事務所においては、佐々木弁護士が交通事故を中心とし、菅野が中小企業法務、自治体、事業再生・倒産事件、家事事件を中心として、事務所全体で顧客ニーズに対応し得るよう幅広い業務を行ってまいりましたが、お互いに弁護士登録25年目を迎え、それぞれの弁護士業務を深化させる機会でもある、と受け止めております。

佐々木弁護士とは、司法修習所の同期（51期）であり、共同事務所開業以前より、公私ともに懇意にしており、事務所独立を少々寂しく感じる部分もありますが、新事務所において、そのお人柄と専門的知見を生かし、次のステージで益々のご活躍をされるものと思います。

皆様におかれましては、佐々木弁護士に対するご支援とともに、当事務所への変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

令和5年4月吉日

〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2番16号 大町カープビル3階

TEL 022-215-6611 FAX 022-215-6612

晩翠法律事務所

弁護士 菅野 修

弁護士 林 健太

謹啓 春陽の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私こと佐々木好志は、本年4月末日をもって晩翠法律事務所を退所し、新たに事務所を開設することとなりました。菅野修弁護士と19年余りの長きにわたり晩翠法律事務所を共同で運営することができましたのも、ひとえに皆様の多大なるご厚意によるものと感謝しております。また、長きにわたり共に事務所を続けてきてくれた菅野弁護士には心より感謝しています。

弁護士として約24年にわたり業務を行ってまいりましたが、今一度初心に立ち返り、より一層研鑽を重ね、誠実に職務に取り組んで参る所存です。

これまでの皆様のご厚情に心より感謝申し上げますとともに、今後とも皆様からのご指導を賜りますようお願い申し上げます。また、今後とも晩翠法律事務所へのご支援をよろしくお願い致します。

謹白

令和5年4月吉日

弁護士 佐々木 好志

新事務所名 北目町法律事務所

〒980-0023 仙台市青葉区北目町2番39号 東北中心ビル3階

TEL 050-5526-5582 FAX 022-774-2428